

×線骨密度測定装置仕様書

品名	エックス線骨密度測定装置	
数量	一式	
構成内容	1) エックス線骨密度測定装置本体	一式
	2) 制御用デスクトップコンピューター	一式

1. エックス線骨密度測定装置本体

- 1-1 二種類以上の×線エネルギーを有しているDXA方式であること。
- 1-2 ×線ビーム形式は鋭角ファンビームスマートスキャン方式を採用していること。
- 1-3 検出器は素子6個以上を有すること。
- 1-4 装置の設置スペースは2.1m×0.9mの範囲に収まること。
- 1-5 スキャン領域は、70cm×40cm以上であること。
- 1-6 キャリブレーションは、専用プログラムを有し、自動校正されること。
- 1-7 測定部位は、腰椎、大腿骨、前腕骨が可能であること。
- 1-8 測定時間は、腰椎及び大腿骨で標準60秒程度であること。
- 1-9 腰椎正面及び大腿骨が一度のポジショニングで連続的に測定出来ること。
- 1-10 腰椎ブロックポジショナー、大腿骨測定固定具、前腕骨測定固定具をそれぞれ有すること。
- 1-11 電源は100V、AC50/60Hz、15Aで使用出来ること。
- 1-12 同室の既設×線装置と同時に曝射ができない機構を備えること。

2. 制御用デスクトップコンピューター

- 2-1 CPUは、セレロン1.80GHz以上であること。
- 2-2 80GB以上のハードディスクを有していること。
- 2-3 RAMは1GB以上であること。
- 2-4 腰椎正面、大腿骨の測定において、日本人の標準値を有すること。
- 2-5 19インチ以上の高解像度LCDを有すること。
- 2-6 日本語ソフトウェアを標準的に有すること。

3. 外部記憶装置及び出力装置

- 3-1 1TB以上の記憶装置を有すること。
- 3-2 カラーインクジェットプリンターを有すること。

4. 周辺機器

- 4-1 パソコンディスクを有していること。
- 4-2 DICOM対応ソフトを有し、院内ネットワークとの接続が可能であること。
- 4-3 患者固定具は、大腿骨用固定具・腰椎用固定具等を有していること。
- 4-4 腰椎ファントムを有すること。

5. サービス体制

- 5-1 トラブル発生時に、現場に速やかに行き、対応することが出来ること。